

# 新年度（平成29年度）の 保育所等入所受付が始まります

入所を希望される方は、受付日時（別表参照）に、第1希望の保育所等へ直接お申し込みください。なお、お申し込みの状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

## ◆入所対象児

0歳（生後57日）～5歳児

## ◆入所できる基準

保護者が居宅内外の仕事に月60時間以上従事している場合等、次に示す保育を必要とする事由のいずれかに該当する場合です。

就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居親族等の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学

## ◆申し込みに必要な書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
- ②保育所等利用申込書
- ③保育所（園）入所申し込みに関する状況票
- ④保育の利用を必要とすることを証明する次のいずれかの書類

・雇用証明書（仕事に従事している場合）  
・申立書（自営業や農業従事者、求職中の場合）

## ◆申し込みの手順

- ①10月3日（月）以降、各保育所等または子育て支援課で必要書類を入手してください。（書類は子育て支援課ウェブページからもダウンロード可）。<http://www.city.mobara.chiba.jp/000001541.html>
- ②ご記入いただいた利用申込書およびその他の必要書類を、入所受付日時（別表参照）に第1希望の保育所等へ直接持参しお申し込みください。

・学生証または在学証明書の写真（就学している場合）  
※お申し込みの際は印鑑をお持ちください。

## 平成29年度保育所等入所申込受付日（別表）

保育園名	受付日時	電話番号	
私立	高師保育園	11月10日（木）～12日（土） 9時～11時30分、13時30分～16時	(22)2419
	東茂原保育園	11月4日（金）～5日（土） 9時～11時30分、13時30分～16時	(23)6513
公立	鶴枝保育所	11月15日（水）	9時～11時30分 (22)4709
	五郷保育所	11月15日（水）	13時30分～16時 (22)5539
	本納保育所	11月17日（金）	9時～11時30分 (34)3155
	豊田保育所	11月17日（金）	13時30分～16時 (22)5056
	東郷保育所	11月18日（土）	13時30分～16時 (22)2832
	中の島保育所	11月21日（月）	9時～11時30分 (24)1894
	町保保育所	11月21日（月）	13時30分～16時 (22)2544
	新治保育所（注）	11月22日（火）	9時～11時30分 (34)2286
	二宮保育所	11月24日（木）	9時～11時30分 (22)4894
朝日の森保育所	11月24日（木）	13時30分～16時 (22)3126	
小規模保育事業（はぐくみ）	11月25日（金）	9時～11時30分 (22)8187	

※受付日時に来所できない場合は、必ず11月28日（月）～12月2日（金）までの間に子育て支援課へお申し込みください。  
※小規模保育事業とは、0歳児から3歳未満児を対象に定員19人以下で保育を行う施設です。  
（注）新治保育所は、平成30年3月末で本納保育所に統合されます。詳しくは、「公立保育所・幼稚園整備計画」（左ページ）をご覧ください。

## ◆支給認定証の交付および入所の決定

提出していただいた書類等に基づき、保育の必要量や保育を必要とする事由等、保育の必要性が認定された場合、市が「支給認定証」を発行します。

また、入所希望に基づき市が利用調整を行い、入所保育所等を決定します。支給認定証および入所決定通知書の発送は2月下旬を予定しています。

## ◆その他

○支給認定申請書には保護者および入所希望の子のマイ

ナンバーを記載していただく必要があります。なお、お申し込みの際は、次の書類をお持ちください。  
・マイナンバーカードをお持ちの方は、申請に求められる保護者のマイナンバーカード

・マイナンバーカードをお持ちでない方は、申請に求められる保護者の通知カードおよび本人確認書類（運転免許証等）

○お申し込みの際は、入所希望のお子さんを必ずお連れください。